

(一社) 埼玉県PTA安全互助会の補償制度の概要(平成30年度)

区分	共済事業	保険会社と団体との団体契約による保険事業①	保険会社と団体との団体契約による保険事業②						
制度	死亡共済金(疾病) 死亡共済金(傷害) 後遺障害共済金 入院共済金 通院共済金 賠償責任見舞金	PTA傷害・賠償保険 プランA プランB プランC オプションプラン (傷害保険金) 賠償責任 保険金			団体傷害総合保険(個別加入) プランA 普通傷害型 プランB 普通傷害型 プランC 普通傷害型 プランD 普通傷害型 プランE 交通傷害型 団体自転車保険(PTA一括加入) 示談交渉付 賠償責任保険金 1億円				
掛金	100円	20円 30円 50円	10,000円	5,000円	3,000円	2,000円	1,000円	600円	
加入形態	団体加入 (PTA単位)	団体加入 PTAの任意加入 (PTA単位)			任意加入 (家庭単位)			PTA毎の 任意加入 (PTA単位)	
主な補償	PTA活動中の 事故を補償			交通事故を含む日常生活上の 事故を24時間補償 (傷害補償) 交通事故を24時間 (賠償補償) 交通事故を含む日常生活上の事故を24時間 自転車事故を24時間補償					